

国道4号 通行規制のお知らせ

～増田地区横断歩道橋撤去工事開始について～

令和7年6月



株式会社 駒井ハルテック
KOMAIHALTEC Inc.

- 国道4号増田地区において、横断歩道橋撤去工事を行うため、夜間車道部の車線減少規制通行及び一時通行止めを行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



- 全体工事期間 自:令和7年4月1日 至:令和7年8月29日
- 全体工事内容 増田地区横断歩道橋撤去工事(増田歩道橋)

上下線の歩道部を歩行者通路を残し、工事施工箇所の占用帯を設けます。

横断歩道橋の撤去(舗装、床版)に伴い先行作業として、車線規制にて足場組立作業を行います。



撤去



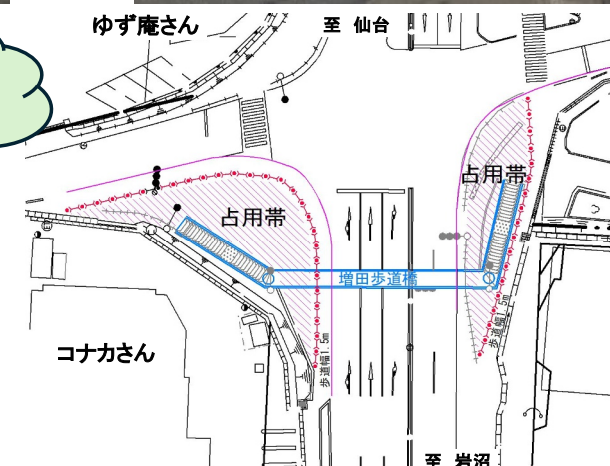
規制場所	宮城県名取市増田地内
規制内容	終日 歩道内規制(上下線) 夜間 車線減少(上り2車線⇒1車線、下り2車線⇒1車線) 夜間 一時全面通行止め(7月25日 1:00～ 10分程度) ※予備日 7/26、7/29
規制期間	令和7年6月15日から令和7年8月9日頃まで 歩道部:終日 ※歩行者通路は確保します。 車道部:21時00分から6時00まで(昼は車線の規制を行いません)

【発注者】:国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 岩沼国道維持出張所 TEL0223-22-3039

【施工者】:株式会社駒井ハルテック 増田地区横断歩道橋撤去工事作業所 TEL 050-5838-8873 所長 鶴田政宏



安全第一で工事を進めていきますので、ご協力おねがいいたします。



工事中は交通誘導員を配置し、歩行者専用通路は確保します。